

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の武士団

戦国武将の遺産を巡る(一)

向原町戸島の鳴石山神社なるいじやまは戦国時代の歴史遺産を数多く伝えています。鳴石山神社は江戸時代後期に作成された広島藩の地誌『芸藩通志』げいはんつうしによると毛利元就が勧請したとありますが、『戸島村明細帳』には天文2年(1533)粟屋元通あやもとが再建したとあります。この時の再建の施工者や大工名などを記した棟札は現在不明ですが、その後元龜2年(1571)には同境内社の祇園社社殿を6月と12月に新築した棟札2枚が残されています。この棟札の施工主は、6月が福原広俊、12月が福原貞俊・元俊です。戸島は永祿3年(1560)、粟屋元通が150貫を毛利隆元から宛がわれており、その後は福原氏の所領となったものとみられます。

また粟屋元通の名は、同社に伝わる天正7年(1579)の年号があったと伝わる獅子頭(写真：市重文)の内側に「源(粟屋)元通」と記されています。さらに現在本殿に安置される隨身坐像ずいしんざ一対には大永5年(1525)の奉納年銘があり、年号の記された隨身像としては県内でも希な一例です。



(右) 隨身坐像一対
(下) 市重文の獅子頭は、現在吉田歴史民俗資料館で開催中の「毛利氏の古文書と新収蔵品展」で公開中。



今回の収蔵品展では、毛利元就ほか本拠地安芸高田を中心に活躍した戦国武将の古文書は新出のものもあり、すべて初公開となります。ぜひこの機会にご覧ください。

編集後記

ある晴れた日、野外での取材中。なぜかくしゃみが連続してました。鼻の奥がモゾモゾとします。ひよっとして：▼今年、私にもついに花粉症の症状が出ました。花粉症とは無縁だったのですが、本当に突然にやってきました。▼来年からはずっとお付き合いしていくのかと思うための息が出てしましますが、それでも鼻がむずがゆくなる、「ああ春が来たな、桜やかたくりが咲くぞ」と感じる、まさに季節を体で感じるものができたなと前向きに付き合いおつと思えます。

人輝く・安芸高田

あきたかた 5

A K I T A K A T A

MAY 2005 No.15

発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 <http://www.akitakata.jp/>

かたくりの花

向原町長田川之内地区に、今年もきれいなかたくりの花が咲きました。自生地を整備して、花が咲いている期間中、お祭りを開催しているのが、夢語句里(ゆめかたくり)グループの皆さんです。約6アールの自生地を年に3・4回、草刈りと木の伐採、雑草を抜くなどの管理を行っています。そのおかげか、毎年花の数が増えているそうです。かたくり祭りも今年で10回目を数え、特産品・野菜の販売や、パザーなどを用意して、期間中毎日、訪れた人を出迎えます。今年も約3万人が訪れました。このかたくりの群生には花を愛する地域の人たちの優しい支えがありました。

広報



地域高規格道路 東広島高田道路

向原～吉田間 約5kmが 整備区間に指定



広島県が計画調査を進めている地域高規格道路「東広島高田道路」の「向原～吉田」間が平成17年3月25日、国土交通省から整備区間に指定されました。この区間の整備が進むと交通の難所が解消されると共に新市の拠点連絡の強化が図られます。

この道路は、東広島市と安芸高田市美土里町を結び、調査中の区間を含めると全延長は約40キロメートルです。また中国縦貫自動車道と山陽自動車道を相互に連絡するとともに、事業中の東広島・呉自動車道と一体となって高速交通ネットワークを確立する道路です。

**空港へ、山陽道へ、新幹線へ
時間が大幅に短縮**

この道路が全線開通すると、現在の予測では、安芸高田市内から広島空港まで約40分、東広島駅まで約34分、山陽自動車道まで約36分それぞれ早く到着できる見込みです。

また東広島市への通勤や通学、高度医療機関の利用などがいっそう便利になります。

学園都市 東広島市 広島大学を空から見る

賀茂郡黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、豊田郡安芸津町と合併した新生東広島市。人口は約17万5,000人で、県内でも4番目の人口規模の都市となる。昭和57年からはじまった広島大学の東広島市への統合移転は、平成7年に完了。近畿大学工学部も平成3年に移転開校し、平成13年に統合移転も完了した。現在、東広島市で学ぶ学生は約1万5,000人。市の人口の1割弱を占める。



また、恵まれた立地条件を活かし広島県の産業発展を牽引するため、「広島中央テクノポリス地域」の指定を受け、広島テクノプラザをはじめとする試験研究機関や先端産業が進出している。安芸高田市からも通勤圏域となることが期待される。

国道54号 可部バイパス 南原トンネル工事に着手

国道54号可部バイパスは、広島市から安芸高田市に向かって、県道南原峡線まで開通しています。

現在は平成18年度中の供用をめざして市道山倉線（桐陽台入り口交差点）まで延長されるよう工事が進んでいます。

この工事区間には、2つのトンネルが計画されています。南原交差点から三次方面に約700mのところから南原第1トンネル（606m）を掘削し、引き続き南原第2トンネル（123m）を掘削していきます。どちらのトンネルも、歩道幅3m、車道幅7mの2車線対面通行で計画されています。

可部バイパスの一日も早い全線開通が望まれます。

工事が進む県道南原峡線からの可部バイパス。トンネルから出た土は、トラックで大林地区に運ばれ、可部バイパス工事に利用されている



平成17年度 予算

平成17年度予算が3月定例議会で議決され成立しました。一般会計の総額は、227億8,000万円です。平成16年度当初予算に比べると11.6%減額となっています。また、国民健康保険や老人保健、上下水道など10の特別会計の合計は166億7,789万3千円で、前年に比べると2.3%の増額となりました。

平成16年度 会計別予算

会計名	予算額
一般会計	227億8,000万円
特別会計	166億7,789万3千円
合計	394億5,789万3千円

(特別会計内訳)

国民健康保険特別会計	36億5,480万8千円
老人保健特別会計	58億5,768万8千円
介護保険特別会計	31億9,120万5千円
公共下水道事業特別会計	4億4,297万4千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	10億680万8千円
農業集落排水事業特別会計	10億5,113万9千円
浄化槽整備事業特別会計	3億3,185万2千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	6,599万円
簡易水道事業特別会計	10億4,980万1千円
飲料水供給事業特別会計	2,562万8千円

企業会計

水道事業会計	9億585万5千円
--------	-----------

財政健全化の取組みが差し迫った課題

このごろのわが国の経済情勢は長引く不況のなかで、国・地方とも総合経済対策を行っているにもかかわらず、まだまだ先ゆきが不透明なまま推移しています。地方税収入は、今の経済動向を考え合わせると急速な回復は見込まれず、国税収入の伸び悩みによって、年ごとに交付金などの一般財源が確保しにくくなるなど、地方財政を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。

とりわけ、市の主要な一般財源である普通交付税は、三位一体改革の影響から、今後も大幅な減額となることから

見込まれています。さらに、一般財源の足りない部分を補う財源である財政調整基金も減少している状況で、本年度は昨年度にも増して更に厳しい予算編成となりました。

また、普通会計分だけでなく、現在327億円という多額の地方債(借入金)残高を抱え、公債費(借入金返済)の増加による余裕財源の低下など、財政状況は硬直化に直面しており、本市の財政の見通しは、ますます厳しい状況となっています。

バブル経済の崩壊以降、地方自治体の財政運営の安定性を判断する指標数値は急激に悪化しています。経常経費を抑えるなどの内部努力や投資的経費を抑えたにもかかわらず、平成15年度決算では、公債費比率が17.8%、経常収支比率が93.7%(それぞれ警戒数値を超える)となったのははじめ、財政構造の判断基準になる数値は依然として警戒を要する状態で、本市の厳しい財政の現況を示しております。

現在の安芸高田市の財政基盤は決してしっかりしているといえる状況ではありません。類似規模の市と比較して、税収、基金保有高、地方債残高、財政力指数などいずれの数値を見ても、財政基盤は弱いと言わざるを得ない状況で、行財政健全化の取組みが差し迫った課題となっています。

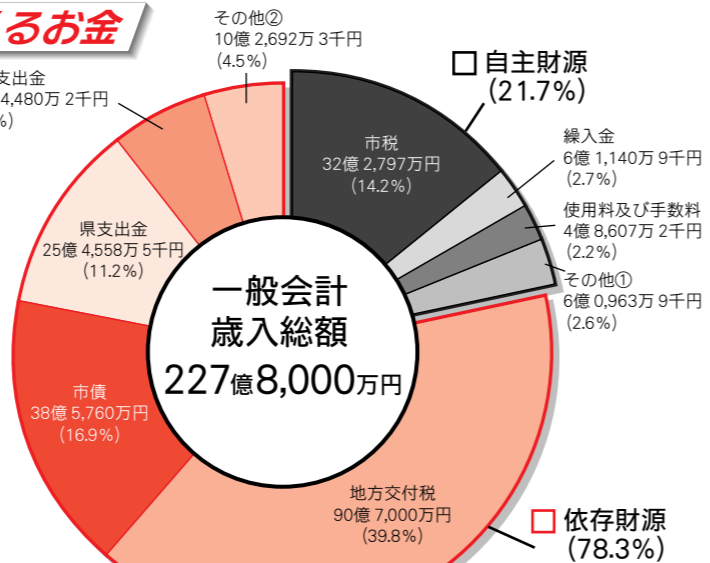
効率的・効果的で公平性、透明性の高い行財政運営の確立をめざして

一方、広域合併、地方分権といった時代の大きなうねりを切り開いていくためには、職員全員が一心となり、「人輝く・安芸高田の実現を目指して、市債を返済しながらも、安芸高田市の未来へ向けて投資をしていかなければなりません。

これらの懸案事項や主要事業などを早期に解決実現していくためには、更なる内部努力や事務事業の抜本的な見直しなど、より緊張感をもって行財政改革へ取り組まなければなりません。そして新市建設計画と財政推計を考慮した、中長期的・総合的な行財政計画の確立が求められています。

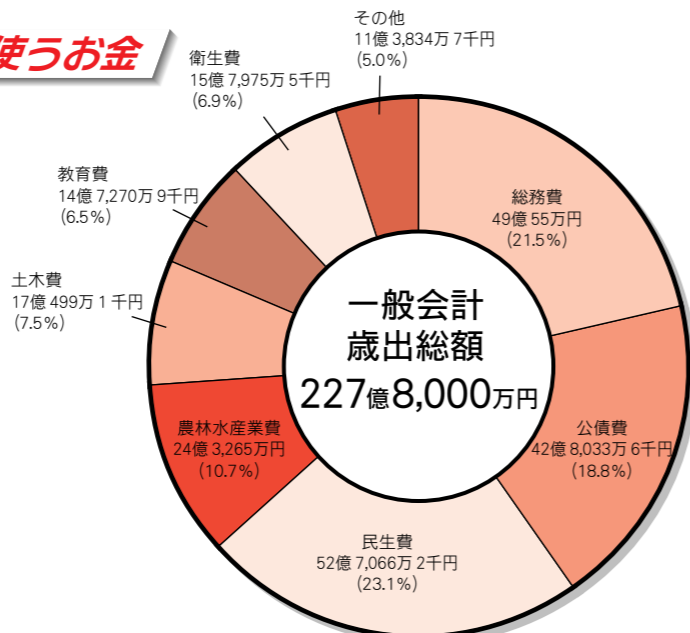
平成17年度の予算編成では、職員一人ひとりが主体的にそして積極的に知恵を出し合い、適正な財源確保と、組織の不安定からくる「ムダ・ムリ・ムラ」をなくし、経常経費の圧縮、特別職と一般職員の給与、また非常勤特別職と臨時職員の任用の見直しなどを行いました。また、限られた財源を最大限に有効活用するための厳正な施策選択や重点化を行い、市民から信頼される、より効果的・効果的で公平性、透明性の高い行政執行と財政運営の確立をめざしました。

入ってくるお金



※その他①には、分担金及び負担金・繰越金・諸収入・財産収入が、その他②には、地方譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金などが含まれています。

使うお金



※その他の中には、消防費・議会費・商工費・諸支出金・予備費・労働費・災害復旧費が含まれています。

- 当初予算
年度当初の4月からその予算執行ができるように3月までに予算を編成し、議会の議決を経ることとなる。これを当初予算と呼ぶ。なお、年度途中で追加編成する予算を補正予算という。
- 一般会計
市民の暮らしに最も深い関わりがある会計で、市が行なう仕事の基本的な経費を中心に計上されている。
- 特別会計
特定の事業を行なう場合、特定の収入を特定の支出にあて、一般会計と区別して整理する会計。
- 自主財源
市の自主的な財源のことで、市税、分担金、負担金、使用料、手数料がある。
- 依存財源
国や県から交付されたり割りあてられたりする収入のことで、国庫支出金、地方交付税、市債などがある。
- 地方交付税
国の主要な税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の収入総額の一定割合の額を一定の基準に基づいて交付されるもの。
- 市債
市が国などから長期にわたって借りる借入金。

- 総務費
総務・税・住民基本台帳・選挙・統計調査などに使われるお金。
- 公債費
国や銀行などから借り入れたお金の返済金。
- 民生費
福祉・年金・医療・国民健康保険などに使われるお金。
- 農林水産業費
農業や林業・畜産業の振興に使われるお金。
- 土木費
道路・橋・都市計画・公共下水道などに使われるお金。
- 教育費
小中学校・社会教育・学校給食などに使われるお金。
- 衛生費
保健衛生・環境衛生・ごみ処理・上水道などに使われるお金。
- 消防費
消防業務・消防施設整備などに使われるお金。
- 議会費
議会運営のために使われるお金。
- 商工費
商工業の振興のために使われるお金。
- 労働費
勤労者の経済的地位の向上などのために使われるお金。

快適で賑わいのあるまちづくり

■個性あるまちづくりの推進

まちづくり委員会費	1,655
地域振興組織の代表と行政が地域課題の解決へ向けて常に話し合いを行うまちづくり委員会を設置。	
地域振興支援費	54,131
地域振興組織の運営と活動や住民が自主的に取り組み事業を支援する。	
第2庁舎・総合文化福祉保健施設整備事業	2,015,550
吉田町内に庁舎が分散していることの不便を解消させるため建設する市役所第2庁舎。住民活動や文化活動、生涯学習、保健福祉機能を複合的に整備。実施設計を経て、吉田公民館などを解体撤去、建設着手する。	
葬斎場施設整備調査事業費	6,221
テレビ放送難視聴解消施設整備事業	5,550
ネットワーク経費	35,472
外郭団体補助費	124,667

■安全で快適な生活環境の創造

防犯対策費	7,137
安全確保の総合窓口として「安全推進室」を設置する。(関連 15 ページ)	
消費者行政推進費	1,404
人権推進課に消費生活相談員を設置する。(関連 15 ページ)	
県道改良・維持補修事業	257,800
県からの権限移譲で市が管理を受ける主要地方道6路線、一般県道15路線の管理に要する経費。	
パークアンドライド整備事業	43,272
JR向原駅東口駐車場67台、駐輪場70台を整備。	
携帯電話119番直通受付交換機整備事業	2,730
同報系防災行政無線改修事業	43,150
交通安全推進費	9,438
塵芥処理事業費	360,000
し尿処理事業費	149,387
清流園管理運営費 (うち施設改修計画策定事業費 5,000)	135,643
市道道路維持費	104,781
道路新設改良費(国庫補助事業)	120,700
道路新設改良費(地方特定道路等整備事業)	298,850
消防拠点施設検討計画費	1,000
消防施設整備費(防火水槽等)	48,649
災害対策費	2,897
総合防災訓練費(林野火災訓練)	2,900

■定住と交流のネットワークづくり

地域情報化推進費	3,781
先進地域との情報格差を解消させるための地域情報化計画を策定。アンケートなどを行って多くの声を聞き、安芸高田広域ネットワークの有効活用方策を探る。	
市営桑田住宅建設事業	88,714
美土里町桑田地区に公営住宅を建設。木造平屋建てを2棟4戸建設。	
公聴広報費	5,635
交通対策費	86,337

■上下水道整備の推進

公共下水道施設整備事業	205,610
特定環境保全公共下水道施設整備事業	671,220
農業集落排水施設整備事業	661,355
特定地域浄化槽整備事業	215,350
小型合併浄化槽整備助成事業	6,580
コミュニティ・プラント施設整備事業	63,674
簡易水道施設整備事業	715,581
飲料水供給施設整備事業	16,320
上水道事業出資金(一般会計出資債)	84,900

心豊かで創造性に富んだまちづくり

■子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

子育てサポート事業	2,934
子どもを持つ保護者と、子育てを支援する人を登録会員とし、必要に応じて一時子どもを家庭で預かり、相互援助活動を行うサポートセンターを設置促進。	
家庭児童相談員設置費	2,136
県の事務権限委譲を受け設置。児童虐待、家庭内暴力、家庭における児童療育や児童と家庭の人間関係に関する相談、支援、指導、また必要な措置を行う。	
男女共同参画プラン策定事業	5,000
男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するためのプランを策定。	
児童館運営費	28,069
子育て支援施設運営費	26,981

■文化・スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ振興費	27,198
文化財保護費	8,586
文化施設管理運営費	142,542
体育施設管理運営費	185,840

人と環境にやさしいまちづくり

■人権が大切にされる地域社会の創造

人権推進事業費	42,509
人権教育推進事業費	1,085
隣保館運営費	79,682

■社会全体で支える福祉の充実

特別養護老人ホーム「かがやき」整備事業	812,989
小規模生活単户型。特別養護老人ホーム50床、ショートステイ10床。鉄筋コンクリート造3階建て。	
身体障害者福祉支援事業費	224,383
障害児居宅生活支援事業費	1,602
知的障害者福祉費	249,603
在宅福祉事業費	204,506
老人保護措置費	158,385
生活保護扶助費	495,722
児童手当費	153,100
児童扶養手当費	101,438

■保健・医療・福祉の充実

老人医療公費負担事業費	22,335
重度心身障害者医療公費負担事業費	174,312
ひとり親家庭等医療公費負担事業費	12,262
乳幼児医療公費負担事業費	29,871
精神保健推進事業費	10,588
母子保健推進事業費	14,798
老人保健推進事業費	67,962

■生涯学習社会の形成・学校教育の充実

適応指導教室運営事業	8,460
不登校児童生徒の学校復帰を支援。(関連 18 ページ)	
特色ある学校づくり推進事業費	12,000
各校の特色ある教育課程、教育活動の展開を支援し、地域に開かれた学校づくりへの道筋にする。	
子どもの体力向上推進事業	3,500
市内児童生徒の体力向上のため、学校体育の充実の面から指導する。	
学校耐震化優先度調査費	7,000
全国的に地震など自然災害が頻発していることから小中学校の校舎・体育館の診断を行う。	
通学区弾力化調査事業	800
児童生徒と保護者の学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりを促進することを目的に、小中学校の通学区を検討する。	
給食調理場再編成調査事業	1,300
英語指導助手招致事業費	25,192
生涯学習推進事業費	7,232
国際交流事業費	6,280
学力向上・信頼される学校づくり推進事業	2,600

予防接種事業費	40,645
---------	--------

■環境との共生

環境衛生総務管理費	9,187
(ごみ減量化、リサイクル推進、不法投棄対策経費)	

多彩な生産と交流のまちづくり

■農林水産業の振興

経営構造対策事業	772,316
農産物処理加工施設は、平成17年度で施設の建設を計画。主体となる第三セクターの立ち上げと施設の内容検討、材料となる作物の生産出荷体制を整備する。	
農業振興事業費	77,893
中山間地域直接支払事業費	335,593
畜産振興事業費	6,684
営農支援費	22,547
中山間地域総合整備事業費	76,858
小規模農業基盤整備事業費	59,232
ほ場整備事業費	67,915
有害鳥獣対策事業費	17,145
森林整備地域活動支援交付金事業	34,684
分収造林事業費	38,261
流域公益保全林整備事業費	15,501
林道新設改良費	34,338
小規模崩壊地復旧事業費	46,258
生活環境保全林整備事業費	3,000

■商工業の振興

商工業振興事業費 (うち 産業振興機構設立費 7,390)	39,167
商工業振興施設管理費	3,949

■観光・交流ネットワークづくり

サンフレ・湧永支援事業費	1,808
姉妹都市等交流事業費	645
観光振興費	15,595
観光振興施設運営費	14,357

その他の事業

行政改革推進費	698
人的業務委託費用(一般会計分)	304,524
地籍調査費	63,629
固定資産税適正化事業費	33,901
上水道・簡易水道事業経営構想策定事業 (水道事業会計補助費)	5,000

6つの組織の代表者が看板を設置 安芸高田市シルバー人材センターが誕生

4月1日(金)社団法人安芸高田市シルバー人材センターの開所式が、本所となる旧吉田町シルバー人材センターで開催されました。この日から、吉田が本庁、甲田が支所、八千代・美土里・高宮・向原が出張所となりました。

旧町の組織の代表者が、事務所の入り口に新しい看板を設置し、式の中で坪井克己理事長は「今日が迎えられたのも皆さんのおかげ。これからもさらなる協力をお願いしたい」とあいさつを述べました。



平成19年4月1日に向けて 安芸高田市内商工会合併基本協定書調印式

4月1日(金)吉田公民館で安芸高田市内商工会の合併基本協定書調印式が開催されました。

これまで6つの商工会は平成13年から4年間、広域連携・合併問題に関係した会議を40回以上重ねてきました。この日、「6町商工会は解散し、新たに商工会を設立する。」「新たに商工会を設立する期日は、平成19年4月1日とする」といった事項がまとめられた基本協定書へ、旧町の代表者が調印しました。



大きな夢実現に向けて ふれあいの家「たんぽぽ」竣工・開所式

4月2日(土)、美土里町にこのたび完成した知的障害者小規模通所授産施設ふれあいの家「たんぽぽ」の竣工・開所式が開催され、約100人が参加しました。ふれあいの家「たんぽぽ」は、平成2年に基礎となる障害者の親の会が設立。住み慣れた地域で、共に輝いて暮らすを理念に、作業所の開設、各種イベントなどに参加、平成14年法人化と地域福祉推進の役割を果たしてきました。そして活動拠点の完成。三上施設長は式の中で「この建物の完成で、大きな願いがかなった。これからは大きな夢実現に向け、理念をモットーに綿毛をたくさん飛ばし、地域に根付いた活動を本人とスタッフ丸となって取り組みたい」とあいさつを述べました。



いつものようにがんばる。 桜まつりステージショー 子ども神楽発表大会

4月3日(日)八千代町フォルテで桜まつりステージショー子ども神楽発表大会が開催されました。安芸高田市内から八千代・郡山・原田の子ども神楽団(同好会)が出演しました。

本番に向けて準備中の八千代子ども神楽団の楽屋を訪ねました。八千代子ども神楽団は毎年、春から新しい演目の練習をはじめ、1年後のこの桜まつりで締めくくりにしており、この日の「日本武尊」が最後の発表になりました。化粧が終わったメンバーは、「神楽はみんなと楽しく舞えるところが楽しい。今日もいつものようにがんばる」と抱負を教えてくださいました。



5月5日の市入りまでに仕上げる 吉田高校美術部が商店街のシャッターへ描く

吉田高校の美術部が吉田商店街の中のシャッターに、市入り祭の時、屋台の上で演じられる子ども歌舞伎の絵を描いています。5月5日の市入りに間に合わせるため、平日は放課後約2時間、休日も半日ずつ作業をすすめています。

依頼者から市役所を通じて相談がありました。こんな機会はないだろうと話を引き受け、4月5日から現場で描きはじめています。「まちの人たちから『いいのが描けているね』などと声をかけてもらえるのがうれしい。作業をしていると最近では車もゆっくりと通ってくださるようになりました」吉田高校美術部の活動がみんなの話題に上ることがうれしいと部員たちは話していました。

感動した。東ちづる講演会

3月13日(日)、高宮町田園パラッツォで広島県出身の女優、東ちづるさんの講演会が開催されました。この日、市内各地から500名を超える人が訪れ、熱心に聞き入りました。

東さんは、日ごろ取り組んでいるボランティアの体験談や、白血病患者を救うためにはどうしても必要な骨髄バンクの紹介などの話をされました。参加者の一人は「すべてにおいて東さんの生き様、考え方に感動しました。人間は思っていないもなかなか行動できません。それを当たり前のように話されたところに特に強くひかれました」という感想が聞けました。講演の後にはサイン会と握手会が行われました。



全17チームが参加した 第14回美土里EKIDEN(駅伝)大会

3月20日(日)美土里町で、第14回美土里EKIDEN(駅伝)大会が開催されました。美土里町内から13チームを含む、全17チームが参加しました。

美土里町内ではこの大会の1ヵ月くらい前から、駅伝ムードが盛り上がっていきます。各チームとも練習を開始し、大会1週間前くらいにはコースの試走を行います。また地域では、地元チームを盛り上げようと各地域に応援幕が掲げられます。当日は、沿道から選手たちに大きな声援が贈られていました。



ホット
な
話題

AKI TAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先
安芸高田市 企画課
TEL 42-5612

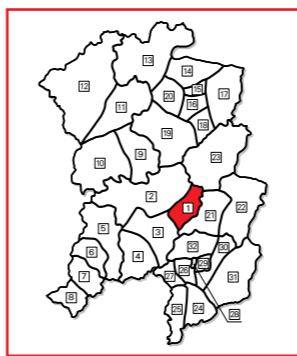
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp

グラウンドゴルフ大会

八千代町佐々井地域振興会では、3月20日(日)、グラウンドゴルフ大会を開催しました。昨年からはじめて今年で2回目です。3世代で集まってふれあう機会を作ることと、振興会の取り組みや振興会の役割を知ってもらうことなどを目的にしています。地域に参加を呼びかけて、約120名が集まりました。昨年に比べ、参加者は増えています。

参加者を悩ませたのは、8番コース。ピッチャーマウンドの頂上に置かれていました。強く打ちすぎても、弱く打っても、坂をコロコロ。みんな

レポート11
吉田地区コミュニティ
レポーター
檜山 義夫

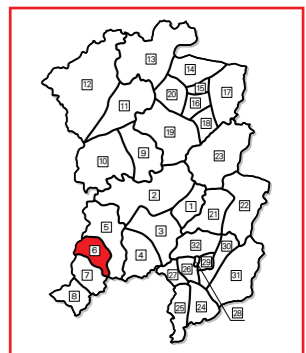


何打打ったか分からなくなると、なげいていました。それでも参加した人からは、「初めてやるので、なかなか思うようにいきません。それでもみんなでワイワイいってやるのがおもしろいですね。こんな行事に参加しないと、近所の人にも会えないですからね」と、ご近所同士で顔を合わせる機会にもなっているようです。振興会で用意した、おむすびと豚汁も食べてもらいながら、地域みんなで楽しい春の1日を過ごしました。

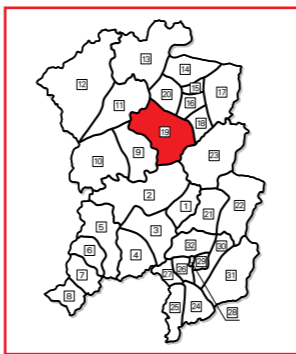
振興会 レポート

32の地域振興組織の取り組みを紹介するコーナーです。

レポート10
佐々井地域振興会
レポーター
増田 玲子



レポート12
来原地区コミュニティ
づくり連絡協議会
レポーター
岩見 孝志



郡山クリーン作戦

3月26日(土)午前8時30分、11時まで郡山クリーン作戦が行われました。吉田コミュニティの会員約100人が郡山公園と毛利元就公墓所の二手に分かれて清掃作業を実施しました。

引き続き、公園の池の周りに大小合わせて70個のぼんぼりを取り付けました。当日の夕方6時30分、12時まで、桜の時期からつつじの時期までの間、灯りをともします。作業終了後、会員手作りのおいしい豚汁をいただいて解散となりました。

来原ミニ駅伝大会

3月27日(日)来原ミニ駅伝が開催されました。10時のスタートとともに沿道での地域の方たちの「がんばれ」という声援の中、ゴールの来原小学校をめざして各チームのたすきリレーが行われました。

表彰式では、総合優勝チームに優勝旗が授与され各部門の表彰が行われました。また最年少チーム及び50歳以上出場者に記念の盾が贈られ、小・中学生全員に「参加賞」が贈られました。幅広い参加者によるこの大会を通じて、地域の交流がより深まったと思います。

子ども広報 あきたかたつひ

家族の人や先生、地域の人と一緒に通学路を歩いてみました

— 可愛小学校 —

3月9日(水)学校が終わる時間にお父さんやお母さん、地域の方が小学校に集まってきました。今日は、いつもの通学路をみんなで歩いてみて、危ないところや110番の家の場所を確認するそうです。大人の人には、「今の通学路が一番安全であるか、危険なところはないか、ここに110番の家があったらいいと思う場所も合わせて見て」と伝えられていました。児童全員と集まった大人たちはグラウンドに集合して、校長先生と警察の人の



話を聞き、それぞれの帰り道へと出発しました。

いつもの帰り道、大人たちの話が聞こえてきました。「国道を渡るのは陸橋だから安全ね」「あつ、子ども110番の旗が色あせてる。いつもだれかがいてくれるのかな?」そして「意外と人に出会わないね。いつもこんな感じ?」と聞くと、「そうだよ」と子どもが答え、「人がいないということも、もしも何かあったとき、助けを求めるともいえないということ。逆にこわい気がするね」大人の人たちは、歩いてみていろいろなお話が分かったみたいです。

大人の人たちは、もう一度小学校へ帰り、危ないところや、気付いたことなどを話し合ったそうです。そして、これからは話し合いや取り組みを重ね、安全な通学路、安全な地域へ向けて活動していくそうです。

人輝く

<左>9番ホールのグリーンの形の変更と、1番ティーの場所を移動させ、また難易度が上がった。<右上>家族で楽しめるニューゴルフ。ゴルフはお父さんだけのスポーツではありません。僕だって、私だって、今日から名ゴルファー。太陽と一緒に楽しみたいと書かれた入り口の看板。<右下>パークゴルフのクラブ。貸し出し用も200円で用意されている。本数が少ないので、グランドゴルフのスティックを持っている人は持ってきて。



八千代パークゴルフ場へ遊びびびり

八千代町の国道沿いに目を引く「パークゴルフ場」の看板。空き地を借りて、草を刈り、整備した手づくりのゴルフ場だ。作り上げたのは八千代パークゴルフ会の皆さん。会員は15名いる。三次や河内町などにあるパークゴルフ場へ出かけてプレーしていたが、八千代にもゴルフ場を作ろうと話し合い、自分たちで費用を負担して作り上げた。

会員たちはほぼ毎日、ゴルフ場へ訪れている。9ホール、全長313メートルあるコースを、1日平均して5・6回プレーするそうだ。会員たちは、日々の練習で熟練しており、第1打目の打ち加減、カップの周りのうねりなど知り尽くしている。訪れたこの日は、「ホールインワンがよく出るようになったので、コースを改良しているんだよ」とみんなで作業を行っていた。会員たちはくわにスコップに一輪車を持ち、みんなが相談しながら、てきぱきと作業を進めていった。

地域活性化につながればと思いきい無料開放日を設ける

ある会員から話が聞けた。「パークゴルフの楽しさは、上手、へたで

なく個人プレー。自分のペースでひとりでも楽しめる。楽しく健康増進につながる。そして仲間が増える。年代も問わずできるいいスポーツだよ。ただ打って穴に入れるのがおもしろいんだよね」。

八千代パークゴルフ会では、このゴルフ場を一般にも開放している。この楽しみを多くの人に知ってもらい、仲間を増やしたいそうだ。1日300円の料金で、終日楽しむこ



八千代パークゴルフ会の皆さん

「パークゴルフを続けて血糖値が下がった」健康づくりにつながっていることを会員たちは教えてくれた。どんどん元気になっていく姿を見るのが一番の楽しみと瀬川さんは言う。

このゴルフ場を利用したい人は、
【連絡先】瀬川 渉さん TEL 52-3920 } まで
沖野 禎亮さん TEL 52-3175 }
各曜日の担当者が現地にて待機している。
利用時間は午前11時から午後6時まで。
(前日までの予約の人は時間考慮あり)



安芸高田

消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

広島県消防職員意見発表会へ
職員2名が出場



4月13日(水)美土里山村開発センターで、「広島県消防職員意見発表会」が開催されました。広島県内18消防本部中15消防の22名が参加し、消防に関する日ごろの思いや、自らの体験をもとにそれぞれの意見を発表しました。安芸高田市からは「一言火災予防」

と題して、消防署勤務の時だけでなく、サッカー教室など日ごろから火災予防を呼びかけることの大切さを実感したことについて、沖田消防副士長が、「ファースト救命士」と題して、救急車が到着するまでにその場にいる者による応急手当の必要性について、逸見消防士長が体験を通しての熱き思いを発表しました。

声援を。小型ポンプ操法大会に向けて訓練がはじまる

6月19日に開催される安芸高田市消防団小型ポンプ操法大会に向けて、旧町ごとに訓練がはじまりました。それぞれ選ばれた団員に声援をお願いします。

【吉田町】毎週火・金 午後7時～ 安芸高田ヘリポート

【八千代町】毎週火・木 午後6時～ 中央グラウンド・B&G海洋センター前広場

【美土里町】毎週月・木 午後8時～ 美土里教育集会所前

【高宮町】毎週火・木 午後8時～ 高宮支所前・ハローモニー広場

【甲田町】毎週火・金 午後7時～ 甲田支所

【向原町】毎週月・水・金 午後6時30分～ やすらぎ

水の事故や家庭内外での事故に備え応急手当講習会

事業所・学校・地域・各種団体など皆さんのもとへ職員が駆けつけ、応急手当の講習会を開催します。

■普通救命講習 1日3時間

心肺蘇生法・自動体外式除細動器の使用法・異物除去法・止血法

■上級救命講習 数日8時間

普通救命講習に加え、傷病者管理法・外傷の手当要領・搬送法

※少人数でも受付します。

※開催日時・時間帯など都合に応じて決定してまいります。

※受講者にはそれぞれ修了証を交付します。

■申し込み先

安芸高田消防署救急係まで

梅雨の季節が今年も土砂災害に対する備えを

6月からは梅雨の季節がやってきます。各地で集中豪雨が発生しやすく、土砂災害の危険性も高くなります。

この時期から梅雨に備え、避難する場所、経路、連絡方法などを家族と話し合っておきましょう。

■今の時期から行っておくこと

▼家族の役割分担を決める。▼

避難場所を決めておく。▼家族の連絡先と連絡方法。▼水、食料などの備蓄と非常持出品の準備。▼家具、危険物などの点検整備。▼家のまわりの危険場所の点検・災害についての正しい知識。

平成17年度前期危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取扱作業を行う者は、一定期間内に保安に関する講習を受講しなければなりません。

■受付期間

5月16日(月)～5月27日(金)

■受付場所

消防本部又は(社)広島県危険物安全協会連合会

前期保安講習日程 (近隣分)			
講習日	場所	講習時間及び講習種別	
		9:10～12:10	13:10～16:10
平成17年7月1日(金)	三次	給油取扱所	その他
平成17年7月5日(火)	広島	給油取扱所	その他
平成17年7月6日(水)	広島	その他	給油取扱所
平成17年7月26日(火)	広島	給油取扱所	その他

安全・安心がキーワード

安全に関する総合窓口と2つの専門的な相談員を設置

暮らしの中の安全・安心を確保するため、今年度の機構改革で安全推進の総合窓口と専門的な相談員を設置しました。

安全推進室(総務部内)
 直通 TEL 42-11143
 直通 FAX 42-3305

安全に関する総合窓口です。県警から職員の派遣を受けて、より専門的に防犯や交通安全など、

安全確保に努めます。

【安芸高田市安全推進大会】
 ■とき 5月8日(日)午後1時～
 ■ところ ミューズ(甲田)
 ■内容 安全なまちづくりシンポジウム、県警音楽隊の演奏など

消費生活相談員(人権推進課内)
 商品・サービス関係の苦情や、消費生活に関する相談に応じます。

【消費生活相談】
 ■とき 毎週水曜日 午前9時～午後4時(正午から1時間は除く)
 ■ところ 人権推進課
 ※専門の資格を持つ相談員が応じます。

家庭児童相談員(社会福祉課内)
 県から委譲を受け、児童虐待や家庭内暴力など、家庭内での子育てや子どもと家庭の人間関係に関する相談に応じます。

【家庭児童相談】
 ■とき 月～金曜日
 午前8時30分～午後5時
 ■ところ 社会福祉課
 ※電話での相談にも応じます。(社会福祉課 42-5615)

神楽門前湯治村

地域伝統芸能大賞を受賞

神楽門前湯治村が、財団法人地域伝統芸能活用センターの地域伝統芸能を活用した行事の実施主体分野で、地域伝統芸能大賞を受賞しました。

かつては、町全体で年間1万人にも満たなかった観光入込み客は、当該施設だけでも17万人に増加しています。これは、神楽をキーワードとした取り組みが、交流・流通・活性化の起爆剤になっていることを物語っており、町全体をまきこんだ地域の元気づけアップに大きな役割を担っています。

となりました。

なお、10月に山形県酒田市で表彰式と合わせて行われる第13回地域伝統芸能全国フェスティバルで受賞を記念して美土里神楽を披露することとなっています。



→4月3日から、今年も神楽ドームで定期公演がはじまった。公演に先立ち、13神楽団の代表者が集い、今年1年の応援をお願いした。

お願い 本人確認にご協力を！

平成17年6月1日から住民異動届出の際に、本人確認書類が必要になります。

近年、第三者が本人になりすまし、住民異動の届出をして、国民健康保険証や印鑑登録証などを不正取得するといった事件が多発しております。

こういった事件を未然に防止・早期発見するために、住民異動届の際、届出をされる方の本人確認を実施いたします。

住民票に関する異動届出をされる際には、次に記載してある本人確認のできる書類をお持ちください。

住民異動届出の種類	本人確認書類の種類
転入届	☆ 顔写真のついた、官公署が発行した有効期限内のもの ・住民基本台帳カード ・運転免許証 ・パスポート ・官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等 ☆ 上記のものがない場合 ・住民基本台帳カード(写真なし) ・健康保険証 ・年金手帳または年金証書 ※書類で本人確認できなかった方については、届出の内容を郵送でお知らせします。
転出届	
転居届	
世帯変更届 世帯主変更 世帯合併 世帯分離等	

※ 異動者本人・又は世帯主以外の方が届出にこられる場合には、「委任状」が必要です。(同一世帯にお住まいの方でも)

詳しくは、市役所市民生活課戸籍住民係・各支所市民生活課市民係へお問合せください。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.44-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代



AKITAKATA Information

受賞

**平成16年度
日本スポーツ少年団本部長表彰**



登録指導者 表彰
児玉泰磨さん(甲田町)

26年間にわたり甲田空手道スポーツ少年団の指導者を努める。また、少年たちのリーダー育成や、甲田町が取り組んできたドイツとの国際交流にも積極的に努めてきた。

**平成16年度 広島県
スポーツ少年団本部長表彰**

■単位スポーツ少年団 表彰
吉田少年野球クラブスポーツ少年団(吉田町)

■登録指導者 表彰
富田道明さん(吉田町)

吉田町空手道スポーツ少年団の指導者。発足から34年間、青少年の育成に努めてきた。

■退任指導者 表彰
沖本博さん(吉田町)

五龍スポーツ少年団で28年間指導。あいさつができる子どもの育成を目的に取り組んだ。

以上4組の団体個人の方が3月20日(日)受賞されました。

**功労者広島県知事表彰
神川卓夫さん(吉田町)が受賞**



このたび神川卓夫さんが平成17年度交通安全功労者として広島県知事から表彰されました。

神川さんは、平成3年1月以來小学校の登校日には毎日午前7時10分から1時間、通学児童の多い交差点で「交通安全」の

たすきをかけ、交通安全の街頭指導を行い、通学児童に声をかけるとともに自動車の運転者にも声をかけを行い、交通安全の徹底を呼びかけています。

この活動は、神川さんが病氣や旅行のとき以外は1日も休んだことはなく、夏休み期間中はラジオ体操に参加して指導に当たっています。

**平成16年度マイプル賞
団体の部**

■八千代カヌークラブ
小椋清香さん
佐々木友梨佳さん

【表彰理由】平成16年度B & G杯全国少年少女カヌー大会種目FK12 優勝

■サンフレッチェ広島FCユース
【表彰理由】第28回日本クラブユース(U-18)大会 優勝ほか

以上2団体が3月28日(月)受賞されました。

■マイプル賞って？
小・中・高校、盲・ろう・養護学校に在籍する児童生徒・団体が、勉強、スポーツ、文化活動など全国規模の大

催し物

**第2回安芸高田市歯科保健大会
平成17年度歯の衛生週間の標語
コンテスト**

■とき 6月4日(土)
午後1時30分～3時30分

■ところ 甲田若者定住センターミューズ

■内容
①いい歯の表彰式
「8020表彰」
「はつらつ家族表彰」
②講演「介護予防！ お口を元気にする技とケア」
講師 日本赤十字広島看護大学助教授 迫田 綾子さん

③お楽しみ抽選会(いろいろな景品を用意しています。)

その他会場では：
午後12時30分～3時
○歯科保健相談及び歯科検診(無料)

募集

**吉田町史跡ガイド協会
会員募集**

吉田教育分室 TEL.42・2411

郡山と猿掛城、その他吉田町内の史跡を案内している吉田町史跡ガイド協会では、一緒に取り組みを行なう会員を募集しています。

ガイドはできないけれど、吉田の歴史を勉強してみたいと思われる方も大歓迎です。

■養成講座を開催します。
6月から数回、講座を開催します。希望者は5月31日までに吉田教育分室へご連絡ください。

**第57広島県美術展
美術作品募集**

生涯学習課 TEL.42・0054
広島県教育委員会では、広

く県民から美術作品を公募しています。

■作品の種類 絵画系、彫塑系、工芸系、書系、写真系、デザイン系の6種目

■応募資格 広島県在住者。県内に通勤、通学している人も可。自分で創作した作品で未発表のもの。一人1点。

■出品料 1作品3,000円
詳しくは、生涯学習課へ問い合わせてください。

**各種訓練・講座受講者募集
自分の能力を高めよう**

**広島北部地域職業訓練センター
TEL.08224・62・8500**

■5月からはじまる訓練・講座
インターネット活用・ワード実践・パソコン基礎(昼)・ワード基礎(昼)・短期園芸・個人情報研修(保護法)・中間管理職研修(問題解決)

保健と福祉

**5月31日は世界禁煙デー
タバコに関係する豆知識**

保健医療課 TEL.42・5619
【病氣】心筋梗塞や狭心症などでの死亡の危険性や脳卒中に

なる危険性が吸わない人に比べて、1.7倍高くなる。

【妊婦や赤ちゃん】妊婦がタバコを吸うと、低出生体重時になる場合が2倍に増加。早産、死産、妊娠28週以降の死産と生後1週間以内の赤ちゃんの死亡の危険性が高くなる。

【未成年者】吸いはじめた年齢が若いほどニコチンへの依存度が高くなり、がんや心臓病にかかるリスクが高くなる。

肺がんでの死亡率は、吸わない人に比べて5.5倍に。

【受動喫煙】他人のタバコの煙を吸われること。この受動喫煙により病気になる危険性は、タバコの害を受けない人に比べて、肺がんで1.19倍、心臓病で1.25倍にもなる。

また、妊婦やおなかにいる赤ちゃんも影響を受け、生まれてからは乳児突然死症候群や喘息、気管支炎などの危険度が高くなる。

■タバコを吸う人へ
決められた場所での喫煙を守り、吸わない人の健康にも配慮を。

●禁煙してみようという方へ、禁煙外来などの支援をおこなっている医療機関もある。

●生まれてくる赤ちゃんのすこやかな発育のため妊婦は禁煙を。同時に周囲も妊婦を受動喫煙させない配慮を。

たかみや湯の森 温水ウォーキングプール健康教室

高宮支所 市民生活課 TEL.57・0313

■ところ たかみや湯の森温水ウォーキングプール

■定員 各コースとも約15名
■申込期限 6月1日(水)までに高宮支所市民生活課へ。

**肩こり、腰痛予防コース
期間と時間** ● 6月16日、
毎週月・木 全10回 朝10時～11時 参加費2,000円

※7月18日(月)は休み
**シエイブアップコース
期間と時間** ● 6月15日、
毎週水曜日 全5回 夜7時～8時 参加費1,000円

※希望者は、主治医の意見書が必要。
※どちらのコースも温水プール使用料400円は別料金。(1回につき)

**酒をやめたい、酒で困っている
またその家族の相談に 断酒会**

**広島断酒ふたば会 中村忠
TEL.43・1605**

■とき・時間
5月2日(月) 例会
5月27日(金) 例会
午後7時から午後9時

■ところ 吉田公民館
※詳しい内容は、広島断酒ふたば会へお問い合わせください。

**突然体調が…。そんな時
休日・夜間当番医**

《休日》午前9時～午後6時

5月1日(日) 横田診療所(美土里町)
【内科】TEL.54・0699

5月3日(祝) 佐々木医院(向原町)
【外科胃腸科】TEL.46・2065

5月4日(祝) 井上内科医院(吉田町)
【内科】TEL.42・0005

5月5日(祝) 平原内科医院(吉田町)
【内科】TEL.42・0446

5月8日(日) 徳永医院(甲田町)
【外科】TEL.45・2032

5月15日(日) 竹本外科胃腸科医院(八千代町)
【外科・胃腸科】TEL.52・3656

大畠産婦人科医院(吉田町)
【産婦人科】TEL.42・0067

5月22日(日) 児玉医院(八千代町)
【内科】TEL.52・2511

5月29日(日) 沢崎外科(吉田町)
【外科】TEL.42・3431

【休日・夜間】24時間対応
吉田総合病院(吉田町)
【救急診療所】TEL.42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**総合健診
健康づくりのスタートライン**

保健医療課 TEL.42・5619

健やかで豊かな毎日を送るために欠かせないのが「健診」です。健診を定期的に受け、今年も自分の健康状態を確認しましょう。

■日程(時間・場所などは22ページからの支所発行情報揭示板に掲載します。)

【高宮町】6月7日～10日

【美土里町】6月14日・15日

【八千代町】6月16日・17日

【向原町】6月20日～23日

【吉田町】6月27日～7月1日

【甲田町】7月4日～7日

■料金 基本健診1,300円
■追加健診(受診できる年齢や料金が項目ごとに異なります。保健医療課へご確認ください)

心電図▼眼底検査▼歯周疾患検査▼肺がん検査▼胃がん検査▼大腸がん検査▼子宮がん検査▼乳がん検査(視触診・マンモグラフィ検査)

1方向/2方向)▼骨粗鬆症検査▼肝炎ウィルス検査▼前立腺がん検査

※40歳以上の女性の方の乳がん検査は視触診検査とマンモグラフィ検査の併用をお勧めします。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代



AKITAKATA Information



各種相談・検診の日程

■**芸北地域保健所 保健課**
TEL.(0822)814・8500

「ひきこもり」の相談

■とき 5月25日(水)
午後1時30分から3時30分
(相談は事前に連絡してください。予約制。秘密は厳守します)

■ところ

芸北地域事務所第2庁舎
2階指導室

HIV抗体検査

■とき 5月17日(火)
午前9時から11時(毎月第3火曜日)

■ところ

芸北地域保健所

子育て

安芸高田市立幼稚園及び小中学校内禁煙について

■学校教育課 TEL.42・0360
4月1日より、安芸高田市立幼稚園及び小中学校内を次のとおり禁煙といたします。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

■趣旨

学校等は子どもたちに喫煙

防止教育や薬物乱用防止教育を含めた健康教育を推進する教育機関であります。また、子どもたちが長時間生活し、教職員とともに学習する場であることなどを考慮し、市立小中学校及び幼稚園内での校内禁煙とします。

■実施の時期及び範囲

①禁煙の範囲

■ア場所：市立小中学校及び園
イ対象：学校及び幼稚園に入りする全ての人

②実施時期

■ア校舎及び園舎内全面禁煙
平成17年4月1日から
イ学校及び園敷地内全面禁煙
平成18年4月1日から

適応指導教室

「あすなろ学級」開設

■学校教育課 TEL.42・0360

不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰を支援するため、4月21日に開設しました。

■期間

月々金曜日の午前9時〜午後3時(土日祝祭日、夏季休業期間中などは除く)

■ところ

元丹比西小学校(吉田町多治比)

電話・FAX 42・0364

■対象 安芸高田市立小中学校に在籍している不登校児童生徒

■活動内容

学習指導、グループ活動指導、カウンセリング、保護者の教育相談など。

■スタッフ

所長1名 指導員2名

■申込方法 入級希望は、在籍校と相談し「入級願」を学校長に提出してください。短期間の体験入級もできます。

■問合せ

あすなろ学級小学校教育課へ。

子育て支援センター

「なかよし広場」

■吉田保育所内子育て支援センター TEL.42・0662

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。その傍らで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。気軽に来てみてください。

■5月のお楽しみ行事

5月19日(木)いっしょに遊ぼう(ふれあい遊び・手

づくりおもちゃ

■園庭開放

5月から毎月第2・4火曜日に園庭を開放しています。

■時間と持ってくるもの

どの行事も午前10時〜正午。お茶などの飲み物と着替え。

育児相談(身体計測、食事、歯、育児全般の相談)

■保健医療課 TEL.42・5619

■会場・とき

■八千代人権福祉センター
5月10日(火)午前10時〜午後11時30分受付

■高宮基幹集落センター

5月10日(火)午前10時〜午後11時30分受付

■吉田ふれあいセンター

5月20日(金)午前10時〜午後11時30分と午後1時〜午後2時30分受付

■美土里山村開発センター

5月25日(水)午前10時〜午後11時30分受付

■ふれあいセンターこうだ

5月25日(水)午前10時〜午後11時受付

■向原保健センター

5月31日(火)午前9時30分〜午前11時30分受付

※育児相談はこの会場を利用されても結構です。

※八千代会場と向原会場は歯科相談があります。家で使っている歯ブラシをご持参ください。

※各会場とも「4か月児相談」を同時開催します。(対象者には個人通知)

乳幼児健康診査(診察、身体計測、食事、歯ごとの発達、育児全般の個別相談など)

保健医療課 TEL.42・5619

■2歳児健康診査

5月12日(木)吉田人権会館
午後1時〜午後1時15分受付

■乳幼児健康診査

5月18日(水)向原保健センター【乳児(前期・後期)】
午後0時50分〜午後1時受付【幼児(1歳半・2歳・3歳)】午後1時〜午後1時15分受付

■乳幼児健康診査

5月19日(木)高宮基幹集落センター 午後1時〜午後1時15分受付

■1歳6か月児健康診査

5月26日(木)吉田人権会館
午後1時〜午後1時15分受付

【参考】対象月例

▼前期乳児/生後4〜6カ月児
▼後期乳児/生後10〜12カ月児
▼1歳6カ月児/1歳6〜8カ月児
▼2歳児/2歳4〜6カ月児
▼3歳児/3歳4〜6カ月児

※対象者には個人通知します
※都合によりお住まいの町以外で健診を受けた方は保健医療課または各支所の保健師へご相談ください。

こどもや発達のしごとなど

子どもの相談

■保健医療課 TEL.42・5619

【定期巡回相談】

■とき 5月16日(月)

午前10時30分〜午後3時

■ところ

吉田人権会館

■予約先

広島中央児童相談所(TEL.082-2541038)

81)または保健医療課・各支所市民生活課

※児童福祉司、心理判定員が相談に応じます。

【子育て相談室】

■とき 5月26日(木)午後1時〜午後4時

環境と生活

特設人権相談所開設

■人権推進課 TEL.42・1126

6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です。

6月1日(水) ●八千代人権福祉センター ●美土里山村開発センター ●たかみや人権会館 ●甲田人権会館 ●向原若者センター

6月2日(木) ●吉田人権会館

(時間はいずれも午前10時から午後3時)

悩みは専門家に相談を

無料法律相談

広島地方裁判所三次支部庶務課

TEL.(0824)63・5141

■とき 5月9日(月)

午前10時〜午後3時

■ところ 三次市文化会館

TEL.(0824)63-6335

■相談事項

■民事：不動産関係、登記関係、金銭関係、交通事故関係、損害賠償、その他
■家事：相続、遺産分割、夫婦・親子関係、遺言、その他

月々の保険料が40円割引

口座振替早引割引制度

■市民生活課 TEL.42・5616

平成17年4月から「口座振替早引割引制度」が導入されました。月々に口座振替で納付する場合であっても、早期に納付することにより割引される制度です。納期限が翌月末の年金保険料を当月末に引き落とすことで、毎月の納付で月々40円が割引されます。詳細は最寄りの社会保険事務所の国民年金課へお問い合わせください。

若年者納付猶予制度が創設されました

市民生活課 TEL.42・5616

若年者が無年金・低年金となることを防ぐため、保険料納付の期限が引き延ばされ、後で追納できるようにしました。平成27年6月までの措置です。

■対象 30歳未満で学生以外の人

■該当する条件 本人と配偶者の所得によって判断されます。

■手続き 申請が必要です。市民生活課で手続きを行ってください。

■この納付猶予期間は

1. 不慮の事態には障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。
2. 年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金には反映されません。
3. 10年以内に追納ができ、追納された場合は保険料納付済期間となるなど、学生納付特例制度と同じ扱いになっています。

お知らせ

自動車税の納期限は5月31日まで

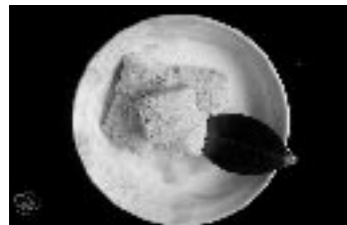
■広島県芸北地域事務所 税務局 TEL.(0822)814・3181

自動車税の納期限は平成17年5月31日(火)です。必ず納期限までに納めましょう。

自動車税は、お近くの金融機関等で納めることができます。

「食」のきんぽ道

ミルクくずもち



紹介者
下土居 初子さん
(安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部)

■材料 (10人分)

- 片栗粉……………110g
- 砂糖……………120g
- 牛乳……………600cc
- きな粉……………1/2カップ

■作り方

- ①片栗粉、砂糖、牛乳を鍋に入れ、かき混ぜながら火にかける。とろみがついて、透きとおるようになるまで火に通す。
- ②まな板の上に、きな粉を半量広げ、その上に①をうつし、上に残りのきな粉をかけて平らにし、適当な大きさに切る。切り口にもきな粉をまぶす。(きな粉のついていないところは熱いので気をつけること)

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 消防本部
TEL.42-0931代
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代

市職員採用試験について

本年度、安芸高田市では職員数の適正化に向けて計画を策定することとしています。将来的には計画的な採用を行う予定ですが、平成18年4月1日付採用にかかる職員採用試験は行いません。

▼総務課長兼選挙管理委員会事務局長兼安全推進室長(総務課長兼選挙管理委員会事務局長)高杉和義▼電算室長兼電算係長(企画課主幹兼情報政策係長)山縣勇壮▼地域営農課長兼安芸高田市農林業振興公社事務局長(農林水産課長)大野逸夫▼地域営農課担当課長(監査委員事務局長)藤本宏良▼農林水産課長(財団法人安芸高田市農林業振興公社)三上信行▼建設部管理課長(美土里支所業務管理課長)上光晴登▼監査委員事務局長(向原支所業務管理課長)佐々木清▼美土里支所市民生活課長

人事異動(4月1日付)

▼総務課長兼選挙管理委員会事務局長兼安全推進室長(総務課長兼選挙管理委員会事務局長)高杉和義▼電算室長兼電算係長(企画課主幹兼情報政策係長)山縣勇壮▼地域営農課長兼安芸高田市農林業振興公社事務局長(農林水産課長)大野逸夫▼地域営農課担当課長(監査委員事務局長)藤本宏良▼農林水産課長(財団法人安芸高田市農林業振興公社)三上信行▼建設部管理課長(美土里支所業務管理課長)上光晴登▼監査委員事務局長(向原支所業務管理課長)佐々木清▼美土里支所市民生活課長

軽自動車の減免申請

手続きの期限は5月24日まで
事務課 TEL.42・5614

※対象
1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を受けていて、一定の要件を満たす人。
2. 特別な仕様で構造変更した軽自動車(福祉車両など)。
3. 手帳を交付されている人と一緒に暮らしている人の通学、通勤などに使う軽自動車。
※減免は一人につき1台。
※普通車が軽自動車(原付を含む)のいずれか。

内閣総理大臣の書状を贈呈

総務省大臣官房管理室
TEL.03・5253・5182

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

※身体障害者の種別などで減免を受けられない場合があります。
■申請期限 5月24日
納期限(5月末日)前7日まで
※期限内に申請がない場合は減免できません。
■申請場所 事務課が各支所市民生活課。

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社看護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣の書状を贈呈しております。
請求期限が、2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。本人または家族などからの連絡をお待ちしております。
請求用紙は、市役所社会福祉課が各支所市民生活課の窓口を用意しております。

空き缶リサイクルの取り組みで得た収益で保健遊具を贈呈

このたび、安芸高田市公衆衛生推進協議会八千代支部の皆さんが八千代保健センターへ保健遊具を贈呈されました。公衛協八千代支部の皆さんは、取り組みの一環として、平成15年の10月から空き缶リサイクルを行なってきました。毎月第2・4日曜日、住民に呼びかけて飲料用のアルミ缶とスチール缶を持ってきてもらいます。集めた空き缶は、業者へと引き取られ、そこから収入金が生じました。そのお金を、何かみんなが利用できる物に

このたび、安芸高田市公衆衛生推進協議会八千代支部の皆さんが八千代保健センターへ保健遊具を贈呈されました。公衛協八千代支部の皆さんは、取り組みの一環として、平成15年の10月から空き缶リサイクルを行なってきました。毎月第2・4日曜日、住民に呼びかけて飲料用のアルミ缶とスチール缶を持ってきてもらいます。集めた空き缶は、業者へと引き取られ、そこから収入金が生じました。そのお金を、何かみんなが利用できる物に



と考えて、今回の贈呈となりました。

青い鳥郵便葉書 無償配付の申込を受付中

安芸高田市内郵便局
重度の身体障害者(1級・2級または重度の知的障害者(Aまたは1度もしくは2度)で身体障害者手帳が療育手帳をお持ちの方に、くぼみ入り通常郵便葉書をお一人様につき20枚差し上げます。
■受付期間 5月31日(火)まで
■申込方法 前記手帳を持参して郵便局へ申し込んでください。(本人に代わって代理の方の申込でも、郵便による申込でも結構です。)
※はがきの配布は近くの集配郵便局が行います。

安芸高田市内郵便局
重度の身体障害者(1級・2級または重度の知的障害者(Aまたは1度もしくは2度)で身体障害者手帳が療育手帳をお持ちの方に、くぼみ入り通常郵便葉書をお一人様につき20枚差し上げます。
■受付期間 5月31日(火)まで
■申込方法 前記手帳を持参して郵便局へ申し込んでください。(本人に代わって代理の方の申込でも、郵便による申込でも結構です。)
※はがきの配布は近くの集配郵便局が行います。

みつやの里スポーツクラブ 入会申込み受付中

みつやの里スポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)は現在38サークルが、みんな仲良く!つねに笑顔で!やろうよスポーツ!を合言葉に「健康・生きがい・仲間づくり」の交流の場として活動中です。
■申込先 みつやの里スポーツクラブ事務局(更新用(白色)、新規用(桃色)の申込用紙に記入して、料金と一緒に申し込んでください。)
詳しくはみつやの里スポーツクラブ事務局にお問い合わせください。

みつやの里スポーツクラブ(総合型スポーツクラブ)は現在38サークルが、みんな仲良く!つねに笑顔で!やろうよスポーツ!を合言葉に「健康・生きがい・仲間づくり」の交流の場として活動中です。
■申込先 みつやの里スポーツクラブ事務局(更新用(白色)、新規用(桃色)の申込用紙に記入して、料金と一緒に申し込んでください。)
詳しくはみつやの里スポーツクラブ事務局にお問い合わせください。

区分	年会費	障害者年会費	保険料
ジュニア(中学生以下)	2,000円	600円	500円
一般(高校生~60歳未満)	3,000円	1,000円	1,500円
シニア(60歳以上)	2,500円	800円	800円

およろこびとおくやみ

およろこび

地域	名前	性別
吉田町	坪井 大和	男
	石井 翔也	男
	石川 逢華	女
八千代町	岡崎 綺星	女
	清水 真人	男
美土里町	水戸 樹里	女
高宮町	吉川 壮真	男
向原町	岩田 好未	女

おくやみ

地域	名前	歳
吉田町	今田初太郎	98
	清水 一男	86
	木原コマキ	89
	森川 等	88
	吉田 和子	81
	坂井サカエ	76
	馬本カツ子	93
	増田アキコ	81
	山崎アキエ	84
	増田 勝之	69
	沖本ミチ子	71
	柏 キヨコ	93
八千代町	茶山 清司	81
	山本 豊	85
	濱室 浩司	68
	谷口 勲雄	73
	丹田イツカ	79
	富田 正人	87
美土里町	栗本芙美子	69
	溝本 彌生	78

このおよろこびとおくやみは安芸高田市内の窓口で届け出をされた方で、掲載を承認された方のみ掲載するようにしています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課☎42-5612までご連絡ください。

市の人口

総人口	33,923人
男	16,324人
女	17,599人
世帯数	13,001世帯
平成17年4月1日 現在	

今月の納税

固定資産税	1期
軽自動車税	全期
納期限	5月31日

安芸高田消防署 3月の出動件数

火災	2件 (5件)
救急	149件 (378件)
救助	3件 (7件)
その他	3件 (10件)

※下段の()は平成17年の累計

各支所発

情報掲示板

八千代掲示板

八千代支所地域振興課 ☎ 52-2112

【行政相談所 開設】5月31日(火)13:00～15:00
八千代保健センター相談室
藤本謙治(勝田)行政相談員が相談に応じます。

八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113

【総合健診】6月16日(木)・17日(金) B&G海洋センター
受付時間 8:00～10:00
お申し込みは5月6日(金)までに提出してください。

【健康相談】5月23日(月)10:00～11:30 本郷集会所
13:30～15:00 下土師集会所

【リハビリ】5月11日(水)・25日(水)13:30～15:30
八千代人権福祉センター

【健康教室プラス1】
5月 9日(月)10:00～13:00 八千代人権福祉センター
24日(火)10:00～13:00 上根集会所
※対象の方には個人通知します

【犬・猫の引き取り】
5月12日(木)10:50 B&G海洋センター

八千代教育分室 ☎ 52-2115

【移動図書館さわやか号】
刈田地区 5月18日(水)／根野地区 5月19日(木)

【おはなし会】
5月14日(土)11:00～11:30 人権福祉センター研修室

【読書会】
5月14日(土)13:30～15:30 人権福祉センター研修室

向原掲示板

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113

【健康づくり講演会】
「大腸がん予防について」
5月25日(水) 13:30～15:00 向原公民館

【総合健診】
6月20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)
向原若者センター 受付8:00～10:00
お申し込み 5月9日(月)までに提出してください。

【犬・猫の引き取り】
5月18日(水) 10:00 向原支所

甲田掲示板

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120

【原爆被爆者定期健康診断】
■受付時間
午前10:00～11:00・午後13:00～14:00
5月17日(火)午前・午後 小原中央集会所
18日(水)午前 浅塚公民館
午後 深瀬コミュニティ会館
19日(木)午前・午後 甲田保健センター
20日(金)午前・午後 ふれあいセンターこうだ

■料金 無料
■持参物 被爆者健康手帳または健康診断受給者証
お問い合わせ 広島県芸北地域保健所
TEL082-814-3181(内線334)

【総合健診】7月4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)
ふれあいセンターこうだ
受付時間 8:00～10:00
お申し込み 5月27日(金)までに提出してください。

【健康相談】5月17日(火)
10:00～11:30 小原中央集会所
13:30～15:00 ふれあいセンターこうだ

【リハビリ】5月11日(水)・25日(水) 13:30～16:00
ふれあいセンターこうだ

【犬・猫の引き取り】5月12日(木)11:35 甲田支所

甲田教育分室 ☎ 45-4311

【移動図書】
5月13日(金)・27日(金)15:30～17:00
小田小学校・小原保育所・ケアハウス

【かみしばい会】
5月21日(土)14:00～15:30 ミューズ

【市民セミナー】
5月25日(水)13:30～ ミューズ

吉田掲示板

吉田運動公園 ☎ 42-1010
5月10日(火)吉田地区いきいきふれあいホームグラウンドゴルフ大会
5月29日(日)安芸高田市長杯剣道大会

吉田サッカー公園 ☎ 42-1601
5月22日(日)14:30～ サテライトリーグ
サンフレッチェ広島VSヴィッセル神戸
5月28日(土)第2回みつやの里U-10交流会(サッカー)

吉田人権会館(旧隣保館) ☎ 42-2826
くらしの総合相談会
【心配ごと相談・行政相談・人権相談】
5月 6日(金)10:00～15:00
19日(木)10:00～15:00

保健医療課 ☎ 42-5619
【健康相談】
午前の部10:00～11:30／午後の部13:30～15:00
5月10日(火)午前:川原集会所／午後:5丁目高樋集会所
11日(水)午前:久保集会所／午後:下福原集会所
12日(木)午前:相合集会所
16日(月)午後:東集会所
17日(火)午後:本谷会館
18日(水)午前:千川集会所／午後:下入江集会所

19日(木)午前:迫3丁目集会所
20日(金)午前:国司集会所／午後:上福原集会所
24日(火)午後:石原集会所
25日(水)午前:竹原集会所
26日(木)午前:市場上集会所
31日(火)午前:山部集会所／午後:古市柿原集会所

【総合健診】
6月27日(月)・28日(火)・29日(水)・30日(木)・7月1日(金)
吉田運動公園 受付時間 8:00～10:00
お申し込みは5月20日(金)までに提出してください。

【リハビリ】
5月9日(月)・24日(火)13:30～15:30 吉田人権会館

市民生活課 ☎ 42-5616
【犬・猫の引き取り】
5月18日(水)9:30 市役所本庁

地域振興課 ☎ 42-1152
【事務所移転のお知らせ】
吉田地域の住民自治組織、地域振興、地域住民のまちづくり参画、地域ボランティア活動などを支援する地域振興課の事務所が移転しました。
場所 本庁舎1階 TEL42-1152 FAX42-2130

美土里掲示板

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313

【にこにこ会】
5月10日(火)・24日(火)
田園パラッツォ 13:30～15:30

【ふれあい塾】
5月17日(火)受付9:30～14:00 山村開発センター

【総合健診】
6月14日(火) 山村開発センター
6月15日(水) 勤労者体育センター
受付時間 8:00～10:00
お申し込み 5月9日(月)までに提出してください。

【犬・猫の引き取り】
5月12日(木)10:00 美土里支所

美土里教育分室 ☎ 59-2120

【げんき広場】
5月 4日(水) 休み
5月18日(水) 土師ダムへ行こう(帽子・水筒各自持参)
5月25日(水) 絵本の読みきかせ
6月 1日(水) 新聞紙あそび
いずれも10:00～11:30

高宮掲示板

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313

【総合健診】
6月 7日(火)・8日(水) 田園パラッツォ
6月 9日(木) 川根小体育館
6月10日(金) 来原小体育館
受付時間 8:00～10:00
お申し込み 5月10日(火)までに提出してください。

【望会(リハビリ)の集い】
5月10日(火)・24日(火) 13:30～15:30
田園パラッツォ

【犬・猫の引き取り】
5月12日(木) 9:00 安芸高田市高宮支所
9:30 来原コミュニティセンター